## 手話普及のための取組(予定)

- 1 市民への手話普及の推進
  - (1) 手話出前講座
    - 【継続】旭川市民生委員児童委員連絡協議会常任理事会に出席し、各地区(34地区)代表者へ説明・周知依頼。(6月)
    - 【継続】放課後児童クラブ(81箇所)に対して周知用チラシ配付。(7月)
    - 【新規】各小学校(55校)に対して、手話の学芸会における活用など複数回の受講を促す周知の実施。(7月)

【継続】受講団体へのアンケート実施及び分析。(随時)

- (2) こども手話講座
  - 【継続】広報誌、SNSを利用した周知。(7月)
  - 【継続】年間全5回実施。(夏休み期間中及び冬休み期間中)
  - 【継続】アンケートの実施(全5回)及び分析。(随時)
- (3) 手話 PR 動画による情報発信
  - 【継続】年3回を発信予定。
  - 【継続】手話 PR 動画 (第1回) については, 7月に発信。内容については現在検討中。
- (4) 子ども向け手話リーフレット「手話ってなあに」の配付
  - 【拡充】市内の全小学4年生(約2,500名)に対しリーフレットを配付し,手 話出前講座の周知と併せて,同リーフレットの手話出前講座における活用を 促す。(7月)
- 2 手話施策推進会議委員からの意見を踏まえた施策の推進 令和3年2月に各委員から聴取した意見に対する対応等について本会議で協議し、 協議結果を踏まえて手話施策を推進する。
  - ※ 詳細は資料5-2
- 3 令和3年度手話施策に係る意見交換会 実施内容,実施方法,実施時期を協議し,協議結果を踏まえて事業を実施する。 ※ 詳細は資料5-3